

# 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の概要

別紙 1

環境省

人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、**地域住民の安全の確保の下で銃猟を可能**とする。

## ■ 背景

- 近年、クマ等（ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ）の人の日常生活圏への出没が増加。とりわけ令和5年度にはクマによる**人身被害の人数が過去最多**※1。

※1 件数の把握がある平成18年度以降最多（198件219人）

- 現行の鳥獣保護管理法は、**住居集合地域等**※2における**銃猟、建物・乗物・飼養動物に向かってする銃猟、夜間の銃猟を禁止**（第38条）。

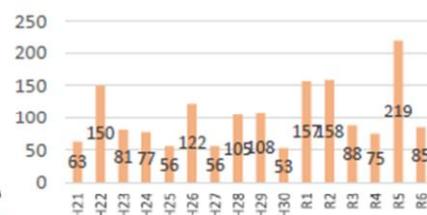
※2 住居が集合している地域又は広場、駅その他の多数の者の集合する場所。

- 現に危険が生じている場合、警察官職務執行法による命令や刑法の緊急避難により、応急的に銃猟を実施しているが、膠着状態にある場合において**より予防的・迅速な対応が必要**。



ツキノワグマ

イノシシ



クマによる人身被害人数

## ■ 主な改正内容 クマ等の銃猟に関する制度の見直し

- 市町村長は、

- ①**危険鳥獣**（クマ等）が人の日常生活圏（住居、広場、乗物等）に侵入※3し、
- ②危険鳥獣による人の生命・身体への**危害を防止する措置が緊急に必要**で、
- ③銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難であり、
- ④避難等によって**地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合には、**

**危険鳥獣の銃猟を捕獲者**※4に委託して実施させることができる（**緊急銃猟**）（第38条の適用除外）。

※3 侵入するおそれ大きいことを含む。

※4 政令で定める技能要件を満たす者に限る。

- 緊急銃猟の実施にあたり、下記の関連規定を整備。

- ・地域住民の安全確保のため、必要に応じ、市町村長は**通行制限、避難指示を実施**。
- ・市町村長は、**都道府県知事に応援を要請**することができる。
- ・緊急銃猟の実施に伴う損失（物損）については、市町村長が**補償**※5。

※5 保険により対応することを想定



市街地に出没したヒグマ



建物の中庭に侵入したツキノワグマ



対応に当たる銃器所持者等

クマ等が人の生活圏に侵入する事態に対し、**安全かつ迅速に対応**することを可能に

環境省資料より作成

# ツキノワグマの被害を防ぐために

## ツキノワグマの分布範囲

西中国山地(島根県・広島県・山口県)に生息するツキノワグマは、西中国地域個体群として、他地域から孤立しています。かつては個体群の存続が危機的な状況になっていましたが、近年では生息数及び分布域ともに安定しています。



## 人身被害を防ぐために

ツキノワグマは人とばったり出会うと、自身や子グマを守るために攻撃することがあります。

### クマがよく活動する時間帯

森で暮らすクマは昼行性ですが、人里へ下りて活動する時には夜行性になることが知られています。夕方や早朝に活発になると言われていますので、特に注意しましょう。

### クマと出会わないために

クマは耳がよいので、山に入る場合は、鈴やラジオなど音が出るものを携帯しましょう。雨の日や沢沿いは音が伝わりにくいので、意識して大きな音を出しましょう。また、山菜採りなどではクマへの注意が散漫になるので気をつけましょう。



## もし出会ってしまったら

### ▶クマがこちらに気づいていない場合

- 気づかれぬように静かにその場から立ち去りましょう。

### ▶クマがこちらに気づいている場合

- クマとの距離が十分にある場合は、ゆっくりと後ずさりして逃げましょう。背中を向けて走って逃げると、本能的に追いかけてくる可能性があります。

### ▶至近距離でクマに遭遇した場合

- 攻撃されそうになったら、両腕で顔や頭を覆い、うつ伏せになるなどしてダメージを最小限にとどめることが重要です。クマは一撃を与えた後すぐに逃げる人が多いとされています。



### 子グマを見かけたら

近くに母グマがいます。絶対に近づかないで速やかに立ち去りましょう。